

医療介護総合確保促進法に基づく  
平成26年度大阪府地域医療介護総合確保計画  
に関する事後評価  
(個票一式)

平成29年9月  
大阪府

### 3. 事業の実施状況

1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療介護 I C T 連携事業	【総事業費】 100,718 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内 57 か所で医療介護 I C T 連携のシステム導入を支援。</li> </ul> <b>【事業効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における医療と介護の多職種の情報共有による効率化</li> <li>・患者満足度の向上</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては</p> <p>○国内示後、速やかに事業実施に向けた調整を行い、事業主体を公募したが、関係機関が多職種にわたることから、事業主体内部での調整に時間がかかり、応募がなかったため、事業実績はない。</p> <p>平成 28 年度においては、府内 5 か所でシステム導入を支援。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>多職種間での情報共有が図られることで、在宅医療・介護サービスの効率化につながると見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療介護 I C T 連携のシステムを独自に開発するのではなく、既存のクラウドサービスを活用することで、事業主体の初期投資を抑えることができると見込まれる。</p>	
その他	<p>○平成 29 年度以降は地区医師会など事業主体の状況を把握し、事業を活用することにより多職種の情報共有に向けて取り組む。</p> <p>○複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載している。</p> <p>H26 総事業費額 93,834 千円</p> <p>H28 総事業費額 6,884 千円</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 16,212 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・医療勤務環境改善支援センターの設立・運営 【事業効果】 医療従事者の勤務環境改善	
事業の達成状況	「大阪府医療勤務環境改善支援センター」を平成 27 年 1 月に開設し、平成 26 年度以降、下記の事業を実施した。 ・支援センターに関する広報活動 ・医療勤務環境に係る現状調査 ・医療機関からの相談対応 ・研修会の開催 など	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療勤務環境の改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。 (2) 事業の効率性 本事業の効率性 広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで勤務環境改善に向けた取り組みの効率性を図った。	
その他	H26 総事業費額 8,017 千円 H28 総事業費額 8,195 千円	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.33】</b> 病院内保育所運営費補助事業	<b>【総事業費】</b> 5,575,086 千円 ※H26 計画及び H28 計画の合計総事業費額
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 （公立病院は、平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助 <b>【事業効果】</b> 看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就職の推進	
事業の達成状況	○平成 26 年度は 98 施設、平成 28 年度は 100 施設に対して補助金を交付した。 ○近隣医療機関の医療従事者の児童を受入れる施設（公立病院の院内保育所にも同条件で加算部分のみ補助を行えるように補助対象を拡大）に加算を行った。	
事業の有効性・効率性	（1）有効性 民間事業者だけでなく国立、公立に補助対象を広げたこと、近隣医療機関の医療従事者の児童を受入れる施設にのみ加算を行ったことにより国公立の医療従事者及び院内保育所を持たない病院に勤務する医療従事者の離職防止及び再就職の推進に寄与した。 （2）効率性 申請書を紙及び電子データの両方を提出させることにより申請の修正箇所を申請者に的確に伝えることができたため効率的に事務を行うことができた。	
その他	H26 総事業費額 3,072,148 千円 H28 総事業費額 2,502,938 千円	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 64,000 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援センターの運営</li> </ul> <b>【事業効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の診療科目・地域偏在を軽減</li> </ul>	
事業の達成状況	府域全体で医療提供体制を支える医師を確保するため、地域医療支援センター運営事業を実施し、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師配置を推進した	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療・周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップが図れるように情報提供と調整を行う中で、地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 大阪府全体において、まとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。	
その他	H26 総事業費額 44,526 千円 H28 総事業費額 19,474 千円	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 新人看護職員等研修事業	【総事業費】 583,968 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員等研修事業（新人看護職員研修、医療機関受入研修、多施設合同研修）</li> <li>・専任教員養成講習会</li> <li>・実習指導者講習会の実施</li> </ul> <b>【事業効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止</li> <li>・看護職員の教育または実習施設での指導の任にあたるものに対して、必要な知識・技術を修得させ、看護教育の内容の充実等を図る。</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員等研修事業 新人看護職員研修実施数 H26:97 病院（対象は 300 床未満の病院） H28:152 病院（病床数に制限なし） 医療機関受入研修実施数 H26:12 病院、H28:9 病院 多施設合同研修受講者数 H26:302 名、H28:317 名</li> <li>・専任教員養成講習会受講者数 H26:49 名、H28:48 名</li> <li>・実習指導者講習会受講者数 H26:240 名、H28:240 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（3）事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び早期離職防止の推進に寄与した。 また専任教員養成、実習指導者講習会については、看護師等養成所の看護教員及び実習指導者の資格取得質の向上に寄与した。</p> <p>（4）事業の効率性 研修の機会を広く周知し、申請書の提出と併せて電子データの提出を求めたことにより、内容を効率的に審査し財源を有効に執行できたと考える。</p>	
その他	H26 総事業費額 363,893 千円 H28 総事業費額 220,075 千円	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 3,142,586 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等学校養成所における新築、増築、改築などの施設整備に係る経費の一部を補助</li> <li>・妊娠・出産・育児に関する多様な支援活動及び助産師養成のための研修を行う拠点となる施設の改修等施設整備に係る経費の一部を補助</li> <li>・高齢化社会に対応できる質の高い看護職員を養成するため、「在宅看護実習室」を整備する看護師等学校養成所に対して設備整備（備品）費の一部を補助</li> </ul> <b>【事業効果】</b> 看護サービスの向上と看護職員の定着	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関等における看護職員の確保を図るため、新築、改築等の施設整備を実施した看護師等養成所に対して、平成 26 年度は 3 カ所、28 年度は 2 カ所に補助を行った。</li> <li>・助産師研修施設の改修等施設整備を行う事業者に対して、平成 26 年度は 1 カ所に補助を行った。（28 年度は実績なし）</li> <li>・高齢化社会に対応できる質の高い看護職員を養成するため、「在宅看護実習室」を整備する看護師等学校養成所に対して、平成 26 年度は 1 カ所、28 年度は 2 カ所に設備整備費の補助を行った。</li> <li>・看護師等学校養成所に対して、平成 26 年度は 1 カ所、28 年度は 1 カ所に看護師等養成所における初度設備（標本、模型及び教育用器械器具購入）にかかる経費の一部を補助した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 施設設備の整備を行い、看護職員の教育環境を改善することにより、質の高い看護職員の養成ができた。 （2）事業の効率性 事前に各養成所に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。	
その他	○複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載している。 H26 総事業費額 1,914,664 千円 H28 総事業費額 1,227,922 千円	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 7,705,738 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>・保健師、助産師、看護師養成所における養成諸運営費に係る経費の一部を補助</p> <p>【事業効果】 看護サービスの向上と看護職員の定着</p>	
事業の達成状況	医療機関等における看護職員の確保を図るため、保健師、助産師、看護師等養成所の 38 カ所 54 課程 (H26)、39 カ所 55 課程 (H28) に対し、運営費に係る経費の一部を補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の 5～10%程度の学生を参加させる養成所に対しては原則として基準額どおり補助金を交付し、参加させない場合は減額することとしたことにより、養成所における学生の在宅看護への関心を高めることができた。</p>	
その他	<p>養成所が学生に対して訪問看護ステーションインターンシップ事業への参加を促すことにより、同基金事業である大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業の計画的、効率的な実施が可能となっている。</p> <p>H26 総事業費額 7,662,311 千円 H28 総事業費額 43,427 千円</p>	



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 産科小児科担当医等手当導入促進事業	【総事業費】 500,343 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助</li> <li>・産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助</li> <li>・NICU に入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して補助</li> </ul> <b>【事業効果】産科小児科担当医の確保</b>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産科医分娩手当については、80 機関（40 病院、36 診療所、4 助産院）に対し補助</li> <li>○産科研修医手当については、9 病院に対し補助</li> <li>○新生児担当医手当については、7 病院に対し補助</li> </ul> <p>平成 28 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産科医分娩手当については、81 機関（43 病院、34 診療所、4 助産院）に対し補助</li> <li>○産科研修医手当については、10 病院に対し補助</li> <li>○新生児担当医手当については、7 病院に対し補助</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、将来の産科等医療を担う医療機関や医師確保につながったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施にあたり、医療機関が制度の趣旨を十分理解し適切な運用ができるよう説明会を開催するとともに、効果的な事例や申請書等における「よくある記入誤り」について注意喚起し、申請等の適正化を図る。</p>	
その他	<p>H26 総事業費額 409,896 千円</p> <p>H28 総事業費額 90,447 千円</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 2,211,617 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を支援</li> </ul> <b>【事業効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急患者を受け入れる医療機関を確保</li> <li>・小児救急医療機関を支援することによる小児救急従事者の確保</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>本事業により休日・夜間における入院治療等が必要な小児救急患者を受け入れる救急医療体制を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○参画医療機関：36</li> <li>○受入人数：97,941 人（入院：12,315 人、外来：85,626 人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、医師をはじめとする医療従事者確保の観点から受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進されるとともに、小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p>	
その他	H26 総事業費額 1,146,682 千円 H28 総事業費額 1,064,935 千円	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 救急搬送患者受入促進事業	【総事業費】 23,073,859 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・二次救急医療機関の受入困難な事案の受入実績に応じた補助 【事業効果】 救急搬送体制強化による救急の医師の負担軽減	
事業の達成状況	救急隊が搬送先選定に難渋する救急事案について、医療機関での積極的な受入れを促進した。 ○補助機関：187 機関(H26)、204 機関(H28) ○本事業による受入件数：27,599 件(H26)、73,558 件(H28) 【内訳】 ・要介護状態の高齢者（65 歳以上）：49,212 件 ・精神疾患患者における 119 番の要請原因が身体症状による事案：17,519 件 ・整形外科、脳神経外科の協力が必要な小児傷病者（15 歳未満）：6,757 件 ・まもって NET 事案※：70 件 ※緊急度が高い傷病者について、5 件以上の搬送連絡を行う、あるいは、30 分以上現場に滞在して搬送連絡を行っても、受入医療機関が確保できない事案	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関が受入を難渋すると思われる 4 条件のいずれかに適合する患者の受入について、補助を実施した結果、当初予測よりも多くの受入があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 受入実績に応じた補助を実施することで、受入医療機関へのインセンティブにつながり、効率的な事業執行となった。</p>	
その他	<p>本事業では補助対象となる患者情報を ORION (Osaka emergency information Research Intelligent Operation Network system：救急搬送支援・情報収集・集計分析システム) へ入力することを補助要件としており、これにより先に救急隊が ORION に入力した病院前情報との突合が可能となり、救急搬送・受入れの実態のデータによる検証にもつながる。</p> <p>H26 総事業費額 8,302,736 千円 H28 総事業費額 14,771,123 千円</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 404,858 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>・「就労環境改善」及び「復職支援研修」を実施する際に必要となる、代替医師の件数や研修経費等の一部を補助</p> <p>【事業効果】 女性医師の就労環境改善による人材確保・定着</p>	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度は、「就労環境改善」を行った 36 医療機関に、平成 28 年度は同じく 36 医療機関対し補助</p> <p>○女性医師等の就労環境の改善を行うことによって、医師の確保・定着を図った</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施にあたり、医療機関が制度の趣旨を十分理解し適切な運用ができるよう説明会を開催するとともに、効果的な事例や申請書等における「よくある記入誤り」について注意喚起し、申請等の適正化を図る。</p>	
その他	<p>H26 総事業費額 272,069 千円</p> <p>H28 総事業費額 132,789 千円</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 ナースセンター事業・総合ICT化事業	【総事業費】 114,596千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンター事業の運営支援</li> <li>・看護師等修学資金貸付金の債権管理業務委託を開始</li> </ul> <b>【事業効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職員の就業促進</li> <li>・看護師等修学資金貸付金のICT化推進による省力化・効率化による貸付金維持とこれによる看護職員の人材確保・定着</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ナースセンター事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>①就業協力員の配置 啓発・広報や府内医療機関やハローワーク等関係機関との連携を行う就業協力員を増員し潜在看護職員の支援を行った。</li> <li>②ナースバンクの実施（無料職業紹介） 新規求職登録者数 3,712名（H26）、1,431名（H28） 就職者数 1,575名（H26）、1,744名（H28）</li> <li>③再就業支援講習会の実施 10回（H26）、49回（H28） H26:全受講者 121名うち 105名が就業（86.8%） H28:全受講者 182名うち 125名が就業（68.7%）</li> <li>④ナースセンター・ハローワークとの連携モデル事業を実施 ナースセンター相談員がハローワーク（H26:4カ所、H28:4カ所）にそれぞれ月1回ずつ巡回を行った。</li> <li>⑤リフレッシュ研修の実施 2回（H26）、5回（H28） 受講者数 105名（H26）、99名（H28）</li> <li>⑥離職看護師の届出制の周知のためのチラシ、パンフレットを作成して配布した。</li> </ul> </li> <li>●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業 平成26年度においては、民間事業者との委託契約締結。 （平成30年3月31日までの債務負担契約）</li> </ul>	

	<p>また、債権管理データベースの構築（紙ベース情報のデータ移行）、大阪府向けシステム改修を実施し、ICT化を推進した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>●ナースセンター事業</p> <p>(1) 事業の有効性 積極的な広報活動によりナースセンターの認知度が向上し、新規求職登録者数、就職者数を増加させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークと連携したことによりナースセンターと別々に行っていた看護師の就業支援を効率的に行うことができた。</p> <p>●看護師等修学資金貸付金の債権管理・回収業務委託事業</p> <p>(1) 事業の有効性 貸付金の管理及び未収金の回収業務は、専門的な知識と経験等を有する民間事業者へ委託することにより、債権管理回収業務の適正化及び未収金の効果的な収納を図る体制が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸付後から免除又は返還までの管理、及び正常債権と滞納債権を一括で管理するデータベースを構築し、包括的に業務を委託したことにより、正確・迅速に貸与者の状況把握が可能となり、効率的に確認・アプローチできる仕組みが整備された。</p> <p>また、費用対効果の観点から、大阪府でシステムを新規構築・所有・運用するコストと比較し、委託業者のシステムを利用する手法を選択し、費用を抑制できた。</p>
その他	<p>○複数年事業のため、総事業費は計画事業額総額を記載している。</p> <p>H26 総事業費額 67,146 千円</p> <p>H28 総事業費額 10,888 千円（ICT化事業）、36,562 千円（ナースセンター）</p>